



詳しくは「南島原市防災マップ」をご覧ください。
 図防災課(西有家庁舎) ☎73-6622



防災マップ

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
 普段からの備えと、早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波などが予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に
 努めてください

南島原市からの防災情報

- 南島原市の防災情報ウェブサイト
[市ホームページ](#) ▶ [暮らし・手続き](#) ▶ [防災・防犯・交通](#) ▶ [災害に備える](#)
 南島原市内の防災情報について掲載しています。



市HP

- エリアメール(緊急速報メール)

本市では、災害発生時や災害が発生するおそれがある場合などに、避難指示などの必要な情報を迅速に提供するためにNTTドコモ、ソフトバンク、KDDI(au)および楽天モバイルが提供する緊急速報メール(緊急情報の配信サービス)を導入しています。※機種により「緊急速報メール」を受信できない場合や受信設定が必要となる場合がありますので、詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。

- 防災行政無線など…防災無線を使用し、情報をお伝えしています。
 ※放送を聞き逃した人も、下記の電話番号から放送内容をご確認できます。
 ☎0957-82-6255 / ☎0957-82-6256



その他機関からの防災情報

- FMプラプラ(FMしまばら 長崎県南島原市)
 防災と地域情報交流および難聴エリア解消を目的としたこのアプリは、インターネットを利用して音声や文字放送を放送局より受信することができます。ブラウザ版プレーヤー(Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari)アプリ版 ※FM プラプラをダウンロード後、「FMしまばら」を選択
- テレビ・ラジオ
 ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送しております。



地震対策

昨今、日本全国で強い揺れを伴う地震が発生しています。家庭でも地震対策をお願いします。

- 家財転倒防止対策として、ストッパーやL字金具などの転倒防止グッズの取り付けが効果的です。
- 地震による停電からの復旧時の火災対策には、自動で電気を遮断できる感震ブレーカーが効果的です。



南島原消防署“有馬分署”の統合について

複雑化・多様化する災害への対応力向上を図るため、有馬分署の機能を南島原消防署本署に移転統合し、令和8年3月末日をもって有馬分署庁舎を廃止します。

統合後の各種届出、手続きなどは消防署本署でお願いします。

【南島原消防署本署】☎82-2479 FAX:82-2572
 〒859-2212 西有家町須川1218番地17
 図島原地域広域市町村圏組合 消防本部総務課 ☎62-7711



災害にそなえる

近年、局地的な集中豪雨や土砂災害が全国各地で多発し災害が激甚化^{じん}していますが、ゲリラ豪雨や土砂災害の発生はその予測が難しく、日頃の備えや緊急連絡体制の整備が重要になります。

本市では「災害に強いまちづくり」を主要な施策として掲げ、さまざまな防災・減災の取り組みを進めておりますが、ひとたび発生した災害から自らを、そして地域を守るためには、何よりも市民の皆さん一人ひとりに防災意識を高めていただき、自主防災組織や消防団の活動を活発化させておく必要があります。

避難情報

警戒レベル4

避難指示で必ず避難

警戒レベル	新たな避難情報等
5	災害発生又は切迫 緊急安全確保 ※1 きんきゅうあんぜんかくほ
4	災害のおそれ高い 避難指示 ひなんしじ
3	災害のおそれあり 高齢者等避難 ※2 こうれいしゃとうひなん
2	気象状況悪化 大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 早期注意報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

ひなん「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

普段からどう行動するか決めておきましょう

行政が指定した避難場所への立ち退き避難	安全な親戚・知人宅への立ち退き避難	安全なホテル・旅館への立ち退き避難	屋内安全確保
自ら携行するもの ・マスク ・消毒液 ・体温計 ・スリッパ など	普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。 ※防災マップで安全かどうかを確認しましょう。	通常の宿泊料が必要で、事前に予約・確認しましょう。 ※防災マップで安全かどうかを確認しましょう。	防災マップを確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。 ※土砂災害の危険がある区域では立ち退き避難が原則です。

【出典】内閣府(防災担当)・消防庁チラシを加工して作成